

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791000094		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホームあだち ユニット1		
所在地	福島県二本松市洪川字上弘川27-1		
自己評価作成日	令和3年8月20日	評価結果市町村受理日	令和3年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム理念に「笑顔で元気、家庭的なホーム」を掲げ、利用者が毎日笑顔で元気に生活が送れるように支援しています。また、利用者と同様の職員の洗濯物たみなどの家事を共にすることで家庭的なホームの実現に繋がっています。健康面でも定期的な医療連携看護師の訪問により、利用者状況を相談や助言を頂き、協力医療機関医師や主治医へ報告するなど、きめ細かく対応できる体制を整えています。コロナ禍で行事等に制限はありますが、事業所内で行えることを毎月実施し楽しいホーム作りをしています。また、コロナ禍でも職員がスキルアップできるようにインターネットを活用し、毎月研修を実施することで、利用者の方々へよりよいケアを提供できるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1.毎月実施しているスタッフ会議は、3密を避けるため少人数で実施している。会議に先立ち事前に全職員から意見・要望・提案を出してもらい、協議した内容を会議録で確認してもらう方法にしたことで、些細な気づきも提案され、意識向上へと繋がっている。
 2.年間消防計画により、火災・災害訓練の他、停電・断水・消防機器操作・搬送訓練等の総合的な訓練を実施している。また、利用者が、居室から避難したかの安否確認に、居室番号プレートに床に落とし戸を閉め、素早く安全確認する方法を取り、常に利用者の安心・安全に取り組んでいる。
 3.各居室には、トイレ・洗面所が設置されているが、自宅で夜間、ポータブルトイレを使用する習慣のある方には持参してもらい、これまでの様にポータブルトイレを使用してもらうなど、一人一人を尊重する取り組みをしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時に毎回職員で唱和し、毎日理念が実践できるように取り組んでいます。また、一年に一度スタッフ会議で理念の見直しを行っています。	理念は、職員会議で話し合いサービスの意義をふまえたものを作成し、職員が目につく事務室・玄関入口に掲示している。毎日の申し送りで唱和し共有して実践につなげている他、理念を毎月の会報に記載し、家族・運営推進会議委員に周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス対策により、地域の行事がすべて中止となり、地域との交流は休止状態である。	コロナ禍により町内会行事の中止や近隣の方との交流を自粛している。利用者は毎日、窓越しに、近くの小学校児童の下校姿を見ることが、秋に開催する市町村対抗駅伝が事業所前の県道がコースとなっているので楽しんで応援している。近隣の方から野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス対策により、地域包括支援センター主催のオレンジカフェなどが中止となり、事業所の取り組み方などを発信できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス対策により、事業所での会議が行えない状況であり、文書にて報告し文書で意見を頂いている。文書でのやり取りが直接的な会議より多岐にわたる意見を頂いている。	コロナ禍により、運営推進会議資料を委員へ郵送報告し、委員からは同封している用紙で率直な意見をいただいている。いただいた意見は、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の状況や介護保険など市町村との連携に必要なことはコロナ禍で電話中心ではあるが相談、助言を頂くなど連携や協力を頂いている。	市担当者とは、コロナ禍により、電話中心の相談が多いが、運営推進会議資料を直接手渡し、その場で意見をいただくなど顔の見える協力関係を築く取り組みをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体的拘束等適正化検討委員会を開催し、身体拘束についての勉強を行っている。会議の内容はスタッフ会議で周知している。また日常のケアの中でもスタッフ間で声かけしあえる雰囲気になっている。	定期的に委員会を開き、その都度法人作成の11項目のチェックリストを行う他、年1回、自主的に20項目のチェックリストを実施している。委員会では禁止行為の具体的なテーマで協議し、職員会議で周知徹底し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は身体拘束につながる所もある為、身体的拘束等適正化検討委員会の中でも話を取り入れている。またインターネットを活用し全スタッフが研修を受講している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在成年後見制度を利用している方はいないが、全職員が研修を受け理解を深めている。今後制度を利用する方がいる際は、再度職員間で周知する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前より入居等に関する疑問点などを確認している。契約時には再度疑問点などを確認し、十分に説明の上納得をいただくようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の様子を手紙にして送付し、要望等がある際は返信を頂くようにしている。また、コロナ禍で面会等が困難である為、定期的に電話でも状況を報告し、要望等を伺うようにしている。	利用者との日々の関わりの中から希望・要望を聞くよう心掛けている。家族からは、コロナ禍のため自由な行き来を自粛しているため、毎月、各家族へ手紙やホームだよりの送付及び電話で要望を聞く機会を多く持つよう取り組んでいる。いただいた意見・要望は運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍で職員会議も人数を少数で行っているため、会議前に全職員に書面で会議の検討事項や意見などを聞いている。書面である為素朴な意見などを聞いている。管理者はその意見を反映させている。	職員会議は、3密を避けるため少人数で開催している。そのため事前に全職員から意見・要望を提出する方法に切り替えたら職員の意識が向上し、意見・要望が多く出るようになった。また、管理者面接を年2回実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実績などを把握し、個々に合わせたやりがいを見出すようにしている。また、資格取得に関して補助もある為資格が取得しやすい環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で外部の研修に参加できない状況であるが、法人でネット環境を整備して全職員がグループホームに居ながら研修を受ける事ができる環境となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で外部の事業所と直接的なつながりを持つ事が困難な状況であるが、法人内の事業所とのつながりは持ち意見交換等を行うことで、サービスの質向上が図れるようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていることを家族と共有し、医療保険で訪問マッサージを導入するなど本人に合わせた支援ができる様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が思っていることなど電話連絡の時に伺えるように働きかけを行い、要望等を引き出すことで支援につなげることで関係性を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が希望することなどは介護保険にとらわれず多岐にわたるサービスが利用できるようにしている。口腔衛生に関しては歯科衛生士の協力も頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の中には自分の役割として食器拭きや洗濯物たたみなどを行っている。できることは行って頂く事での生活リハビリとしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会等に制限があるが、広報誌など定期的に本人の状況等を報告し、家族の要望を聞きながら一緒に支援することで関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を講じているため、面会等の制限をしている。日常会話の中で馴染みの場所などの話をする事で、その場所への関係性が途切れない様にしている。	面会は自由にできないが、電話・手紙などでこれまで培った馴染みの関係が途切れないように配慮している。また、感染対策に注意しながら家族同行の通院時に希望に応じて行きつけの食堂での昼食をとるなど、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握した席順にしている。利用者間でお世話をすることもあり、利用者同士も支えあい職員はその関係を支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の相談等はないが、家族等から相談あればいつでも対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活リズムを把握し、外気浴など希望に沿う対応をしている。また、困難な方は、家族や入居前に関わりのある方、声掛け時の表情等から読み取り支援に繋げている。	日々の会話や表情から意向の把握に努めており、家族からこれまでの生活歴を聞きとり、一人ひとりの思いや希望に沿った支援を行っている。困難な場合は、スタッフや家族の意見から本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時に生活歴などの把握に取り組むがすべてを把握することが困難であるため、入居後も関りの中から情報収集をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活リズムは職員間で共有し把握している。また、入居後に状態に変化が見られた際もスタッフ会議等で職員間で情報共有し把握する様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々変化する本人や家族の意向を確認し、またケース会議で職員間で情報共有もを行い介護計画を作成している。見直し時期も視野に入れながら作成後も情報を共有している。	介護計画は、入居時1カ月を目安に作成し、3カ月毎に見直しをしている。モニタリングは、居室担当者が原案を作成し、会議や申し送り時にスタッフの意見を聞き取りながら再確認し、チームで作成している。家族へは電話で説明し同意を得ている。緊急時は、現状に即して介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の様子をケース記録や業務日誌に記入し、職員間で共有し実践している。また記録にも残しつつ即実践に繋げたいものは管理者や主任報告し実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人と家族の希望により、訪問マッサージを利用できるようになど本人本位に立った柔軟な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の希望で近くのコンビニエンスストアに買い物に出かけるなど暮らしを楽しむ支援をしていたが、感染対策を講じているため自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望によりかかりつけ医を決め、入居状況などを受診時に伝えることで、利用者が柔軟に適切な医療を受けることができるように支援している。	契約時に利用者と家族へ受診先の意向確認をしている。多くの利用者は、協力医による月2回の訪問診療を希望している。週1回、訪問看護師が日常的な健康管理を行い、主治医と連携しながら健康維持に努めている。受信結果は、家族へ電話や書面で報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の医療連携看護師による訪問時に利用者状況等を報告助言をいただき、必要に応じて主治医へ報告している。主治医の判断で訪問看護を利用するなど看護職と連携が図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者状況を報告し、入院中も定期的に状況を確認し情報共有をしている。退院時も情報を頂き、グループホームでの生活が継続できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事前確認を行っているが、終末期時に再度意向の確認をしている。本人と家族の意向を確認し主治医へ報告し、関係者全員で支援している。	契約時に看取り指針及び医療連携体制同意書、重度化や終末期介護について事前確認書を説明し、同意を得ている。医師の判断により終末期を迎えた時点で、家族の意向を再度確認し、医師・スタッフ・看護師・家族が連携し支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実際にまだ使用はしていないが、定期的にAEDの使用訓練を行っている。また、急変時の備えて利用者の情報を把握しておくことに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月訓練を実施している。水害の危険性は少ないが、すべてにおいて想定外を想定している。地域の長が変更となり、コロナ禍でホーム内を実際に見て頂いていないが、情報を提供している。	消防計画に基づいた年間計画により、年2回の総合訓練や日中・夜間想定、地震等の災害、停電想定訓練、防災教育等を実施し、職員全員が利用者の安心・安全に取り組んでいる。水・レトルト食品・缶詰類の他、コンロやブルーシート等を準備し災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の生活歴等もふまえ、人格を尊重した声かけをしている。排泄時や入浴時なども本人へ配慮した声かけをしている。	職員は、利用者一人ひとりが歩んできた生活や経験等を理解し、人格を尊重する言葉遣いやプライバシーの確保に努めている。また、年間を通し、個人情報保護及び接遇研修を行っている。個人情報等の書類はキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の生活リズムなど本人に合わせ自己決定ができる様にしている。また、自分から訴えが困難な方へは表情等から読み取り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や気分によって波のある方へ本人の希望の一日が過ごせる様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理容を利用し身だしなみや入浴時等の衣類を自ら選んでいただくなどその方に合った支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	感染対策を講じている為、利用者と一緒に食事は取れないが、会話の機会は設け楽しく食事が摂取できる環境を作っている。	献立・食材は委託業者を利用し、差し入れの野菜を加えたり、行事食に希望を取り入れる等の工夫をしている。コロナ禍で利用者との食事作りを自粛しているが、下膳・食器拭き等をお願いしている。また、職員との会食も控えているので、会話を通して、和やかな環境づくりに取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	既往歴等もふまえ、本人に合わせた量で提供している。また、脱水予防の観点から好みの物を提供することで水分量を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し職員は利用者の口腔状態を把握し、定期的に訪問する本社歯科衛生士と情報共有や助言を頂き支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	誘導等が必要な方へは、本人の状態や食事量や水分量を把握し、個々に合わせてトイレ誘導をしバット内ではなくトイレにて排泄が出来る様に支援している。	利用者個々の生活パターンや排泄チェック表、仕草・表情から排泄の意向を汲み取り、プライバシーを守った誘導を行っている。出来る限りトイレでの排泄が維持継続出来るよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の状況の応じて運動の機会を設けている。歩く機会が少ない方などは職員が付き添い歩くなど排便がしやすい環境を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者のタイミングを見ながら入浴の支援をしている。入浴時は本人の希望に添える様な入浴時間など個々に対応している。	入浴は、週2回を基本としているが、日時等は利用者の生活習慣やその日の意向によって変更し柔軟に対応している。季節を感じて貰えるようゆず湯、菖蒲湯等を探り入れている。入浴を拒否する方へは、日時を変更したり、会話に変化を持たせながら個々に沿った支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めずに本人のタイミングで休めるようにしている。気持ちよく休めるように温度管理等も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は内服状況を把握し、副作用等への配慮も行っている。また、薬に関しては主治医から詳しい説明等もある為主治医とも連携が取れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のやる気を大切にし、食器拭きなどできる事は行って頂く様にしている。また気分が波のある方は外気浴などを取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を講じている為、外出は自粛しているがホーム周囲の散歩など人との接触のない支援をしている。	年間行事計画では外出計画を立てているが、現在はコロナ禍で外出を自粛し、事業所周辺の外気浴を兼ねた散歩を多く取り入れている。また、家族同行で通院している利用者の中には、彼岸に車窓から墓参りをした方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は近くのコンビニエンスストアへの買い物などをしていたが、現在は感染対策を講じている為、自粛している。お金の自己管理を希望している方はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等への電話の希望があれば対応できる体制は整えているが、現段階で希望している方はいない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花の好きな利用者が多く、季節の花を飾るようにしている。また、快適に過ごせる様に温度、湿度管理をしている。	リビング・廊下等の共用生活空間には、季節の花を生け、壁には季節感のある貼り絵や刺し子、写真等を飾っている。気になる音や光等は感じられず、温・湿度や換気等は、職員が管理し居心地の良い環境になるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では気の合う方と食事席を同じくしたり、裁縫など自分の時間を過ごしたい方への場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室には自宅等で使用していたものを持ってきていただくなど、環境の変化を最小限にできるようにしている。	居室には、自宅で使い慣れた家具やテレビ等を持ち込み、思い出の家族写真等を飾っている。また、読書が日課の方は好みの本が居室に並び、書き物が好きな人は毎日日記を書くなどその人らしい居心地の良い居室となるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した移動ができる様に導線の確保をしている。また、自分の部屋が分かりやすいように居室入口に飾りをつけるなどの工夫をしている。		